

第1章 調査目的および調査概要

1.1 調査目的

本調査は、水害時の災害時要援護者の円滑な避難を支援する河川情報提供のあり方を検討するため、市町村と災害時要援護者利用施設管理者における防災対策や情報利用の実態をアンケート調査により分析・整理したものである。

1.2 調査概要

平成 17 年の水防法改正により、市町村は浸水想定区域内の災害時要援護者利用施設の名称、所在地、洪水予報伝達方法を地域防災計画に定めることとなった。

本調査では、2 つのアンケート調査を実施した。1 つは、浸水想定区域内に災害時要援護者利用施設を有する 858 市町村の防災部局及び福祉部局を対象としたアンケート調査、もう 1 つは、858 市町村のうち平成 16 年以降に水害による被害があった 25 市町村に所在する、浸水想定区域内の災害時要援護者利用施設 1,080 施設の施設管理者を対象としたアンケート調査である。

アンケート調査期間は平成 21 年 3 月 9 日～平成 21 年 3 月 24 日とした。

1.2.1 市町村向けアンケート調査

平成 20 年 3 月 1 日時点で、浸水想定区域内に災害時要援護者利用施設がある 858 市町村を対象とした。

調査方法は郵送・返信封筒回収法とし、調査対象者は市町村の防災部局・福祉部局の担当者とした。

1.2.2 施設管理者向けアンケート調査

平成 19 年 10 月 31 日時点で全国の災害時要援護者利用施設は約 153,600 施設であり、そのうち 27% の約 41,300 施設が浸水想定区域内に立地する（図 1-1）。本調査は、概ね平成 16 年以降に水害によって被害を受けた経験のある市町村に対して調査協力を依頼し、合計 25 市町村からの協力を得て、1,080 施設を調査対象とした。

アンケート調査票の配布対象施設は、地域防災計画に記載されている災害時要援護者利用施設の一覧表を用いることとし、調査方法は郵送・返信封筒回収法とした。

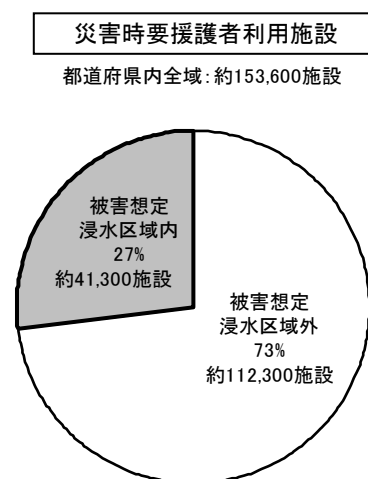


図 1-1 災害時要援護者利用施設の立地環境

（国土交通省河川局 防災課調べ
平成 19 年 10 月 31 日現在）